

◎新潟県告示第655号

児童福祉法(昭和22年法律第164号)第24条の2第1項の規定による指定障害児入所施設を次のとおり指定した。

平成29年5月19日

新潟県知事 米 山 隆 一

施設の名称	所在地	事業者	指定 年月日
新潟県新星学園	佐渡市下新穂90番地1	社会福祉法人 しまわせ 福祉会	平成29年 4月1日